11 富山広域連携中枢都市圏における事業の推進について

本市は、平成30年1月に、周辺4市町村(滑川市・舟橋村・上市町・立山町) と地方自治法に基づく連携協約を締結し、連携中枢都市圏を形成しました。

この連携中枢都市圏の形成にあたり、本市では、圏域の将来像や具体的取組などを示した「富山広域連携中枢都市圏ビジョン」を策定し、連携中枢都市圏に求められる役割である「圏域全体の経済成長のけん引」、「高次の都市機能の集積・強化」、「生活関連機能サービスの向上」の各分野において、連携市町村とともに事業に取り組んでいるところであります。

つきましては、持続可能な地域社会の形成と圏域の住民の誰もが安心して快適な 生活を営むことができる活力ある、住みよい魅力あふれる都市圏実現のため「富山 広域連携中枢都市圏ビジョン」に位置付けた連携事業の推進について格段の配慮を お願いします。

連携事業

- (1) 圏域全体の経済成長のけん引
 - ・富山広域連携中枢都市圏ビジョン懇談会運営事業
 - 薬用植物栽培の事業化推進事業
 - 滯在型観光連携事業
- (2) 高次の都市機能の集積・強化
 - 二次救急医療体制の確保
 - 富山駅周辺整備事業
- (3) 生活関連機能サービスの向上
 - 「富山市まちなか総合ケアセンター」における障害児支援事業
 - •「富山市まちなか総合ケアセンター」における病児保育事業
 - 「富山市まちなか総合ケアセンター」における産後ケア事業
 - こども医療費助成事業における広域サービスの提供
 - ・高齢者虐待等発生時の一時保護事業
 - ・「TOYAMAキラリ」を活用した教育普及事業
 - ・孫とおでかけ支援事業
 - 有害鳥獣農作物被害対策事業
 - 親子でおでかけ事業
 - ・社会インフラの老朽化対策連携事業